

新十津川町社会福祉協議会

[仮事務所] 新十津川町字中央302番地2
☎ 76・2600 FAX 76・3505

ふれあい

No.209

 ふれあいネットワーク

心配ごと相談会を開催します

社会福祉協議会では、日常生活で抱えている問題や悩みごとを相談できる「心配ごと相談所」を毎週水曜日に開設しています。心配ごと相談所の特別企画として、「心配ごと相談会」を11月25日(木)にゆめりあで開催します。家庭、家計、仕事、病気や介護などの日常生活のあらゆる相談に応じ、関係機関や専門家などへの橋渡しを行います。一人で心配ごと・悩みごとを抱え込まず、お気軽にご相談ください。もちろん個人情報や秘密は厳守します。また、相談料などはいたしません。

プライバシー保護と新型コロナウイルス感染症防止の観点から、事前に電話による予約をお願いします。

☎ 76・2600

お知らせ

暮らしの中で悩んでいることや心配ごとはありませんか？

心配ごと相談会

家庭・家計・仕事など日常生活のあらゆる相談に応じ
問題解決への手助けをします。

心配ごとや悩みごとは、一人で悩まず
お気軽にご相談ください。

ご相談は無料で、秘密は厳守します



事前予約制



プライバシーの保護、
ウイルス感染を予防するため、
事前の予約をお願いします。

日時

11月25日(木)

午前の部 10:30~12:00

午後の部 13:30~15:00

場所

総合健康福祉センター
ゆめりあ2階 第1研修室
(新十津川町字中央307番地1)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
来所の際にはマスクの着用をお願いします。

◆◆◆ お問合せ ◆◆◆

 **新十津川町社会福祉協議会**
心配ごと相談所

新十津川町字中央302番地2
電話 76-2600



道新記者による取材の様子

道新ボランティア

奨励賞を受賞

朗読ボランティアとして活動している「ゆめクラブ」が道新ボランティア奨励賞を受賞されました。本賞は、社会福祉の向上に寄与しているボランティア活動グループ、団体に贈られるもので、ゆめクラブの20年にも及びボランティア活動による功績が認められ、今回の受賞となりました。ゆめクラブでは、新十津川町に関係する北海道新聞やプレス空知の記事などをテープに収録し、希望される方に配布しています。

随時利用者を募集しています。お試しても構いませんので、利用を希望される方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

赤い羽根チャリティーカラオケの開催♪

赤い羽根共同募金運動のPRと興行募金の一つとして定着した「赤い羽根チャリティーカラオケ」を2年ぶりに開催します。

入場料は必要経費を除き、全て赤い羽根募金となり、前回第14回チャリティーカラオケでの募金額は、128,700円となりました。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染予防策を徹底して開催し、出演者・来場者の皆さんに楽しんでいただけるよう、町内の団体、各行政区の方々に出演依頼を行う予定です。皆様のご来場をお待ちしています。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、開催を中止もしくは内容を変更することがありますので、あらかじめご理解ください。

- 日時 12月12日(日)
13時00分開演(12時30分開場)
- 場所 総合健康福祉センター「ゆめりあ」ホール
- 入場券 【全席指定】前売り500円(当日600円)
※販売予定枚数に達した場合、販売を制限させていただきます。
- 入場券 ゆめりあ、イースト文具商会にて販売中
- 問合せ 新十津川町共同募金委員会 ☎76-2600
(新十津川町社会福祉協議会)



街頭募金へのご協力 ありがとうございました

赤い羽根共同募金運動がスタートした10月1日から6日まで、町内3か所で街頭募金運動を行いました。

街頭募金では、赤十字奉仕団の団員の皆さん、共同募金委員会役員が出役し、赤い羽根運動のPRを行ったほか、募金への協力をお願いしました。多くの皆さんにご協力をいただきました。ありがとうございました。

協力いただいた募金は、来年度の福祉事業、福祉関係団体などへの助成財源として有効に活用されます。



歳末たすけあい 運動スタート

12月1日から年末にかけて、歳末たすけあい義援金運動を実施します。

この運動は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう見舞金を贈呈する住民相互の支え合い運動です。

皆さんからの義援金は、町内の生活に困窮している寝たきり高齢者やその介護者、在宅独居高齢者、母子・父子世帯などに見舞金として贈呈されます。

赤い羽根共同募金同様、皆様のご支援、ご協力をお願いします。



令和3年度歳末たすけあい見舞金の贈呈希望について

新十津川町共同募金委員会と新十津川町社会福祉協議会では、行政区長および民生児童委員に調査を依頼し、町民の皆さんから寄せられた「歳末たすけあい義援金」を、町内在住の生活にお困りの方々へ見舞金として贈呈しています。

今年度も調査を依頼していますが、本人または代理人からの申請も受け付けています。「歳末たすけあい見舞金」の贈呈を希望される方は、新十津川町共同募金委員会(新十津川町社会福祉協議会)に申請をしてください。

なお、申請後、**共同募金委員会で審査を行った結果、見舞金の贈呈に該当しない場合もあります**ので、ご承知おきください。

☆歳末たすけあい見舞金を受けたい方へ☆

1 見舞金贈呈対象者

生活が困窮しており、次に該当する者および世帯
ただし、生活保護受給世帯・福祉施設入居者は除く。

- ①在宅寝たきり高齢者
- ②重度身心障がい者
- ③在宅独居高齢者(70歳以上)
- ④高齢者夫婦世帯(双方が70歳以上)
- ⑤母子・父子世帯
- ⑥その他の一般世帯で特に生活が困窮している世帯



2 申請書類

共同募金委員会(社会福祉協議会)窓口でお渡しします。
(申請には印鑑が必要です。)

3 申請先、申請方法

共同募金委員会(社会福祉協議会)に直接申請してください。

4 申請期限

令和3年11月12日(金)まで(期日厳守)

5 贈呈の方法

共同募金委員会審査委員会の審査を経て贈呈の可否を決定します。
(12月下旬贈呈予定)

6 お問い合わせ

共同募金委員会(新十津川町社会福祉協議会)新十津川町字中央302番地2 電話 76-2600



ちください。

アンケート記入後はお手数ですが、アンケートと一緒に配布した封筒により郵便ポストへ投函いただくか、社会福祉協議会事務局までお持ちください。

アンケートをお寄せください。
アンケート記入後はお手数ですが、アンケートと一緒に配布した封筒により郵便ポストへ投函いただくか、社会福祉協議会事務局までお持ちください。

社会福祉協議会では、まちの福祉課題を深く分析し、社協事業の内容充実や福祉ニーズ把握のため、本年度、地域福祉推進のためのアンケートを実施することになりました。行政区や福祉関係団体などを通じて町民の皆さんにアンケートを配布していただいていますので、アンケートが届きましたら、幅広いご意見やご要望などをお寄せください。

アンケート
協力をお願い

ご当地ピンバッジ デザインコンクール

新十津川町共同募金委員会では、広く赤い羽根共同募金をPRすることや募金増強を目標に、2016年から赤い羽根と新十津川町の観光PRキャラクター「とつかわ こめぞー」がコラボしたご当地ピンバッジを作成し、今年度で第6弾となります。

来年度のご当地ピンバッジのデザインは、「ご当地ピンバッジデザインコンクール」を実施し、皆さんから応募いただいた作品の中から選ばれた最優秀作品をもとにご当地ピンバッジを制作します。

テーマは、「新十津川と赤い羽根」。デザインは、新十津川町を連想できるものであれば自由です。※ただし、赤い羽根をデザインの中に入れてください。

作品の募集期間は、令和3年10月1日～12月23日となっており、ゆめりあロビーに設置の投函箱に投函いただくか、デザインを撮影・スキャンしたものをメールで送ってください。

応募用紙は、社協事務局で配布しているほか、社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることができます。

新十津川町民であればどなたでも、何点でも応募することができます。たくさんのご応募をお待ちしています！



2016



2017



2018



2019



2020



2021

褒章通信

新型コロナウイルスの影響により、大会などの行事はほとんどが中止となりましたが、本町の次の方々々が表彰、感謝状を受けました。

▽遺族会関係

北海道連合遺族会理事長表彰

●遠藤 つや子 様(花月)

空知連合遺族会会長表彰

●長岡 政元 様(弥生)

介護予防サポーター養成& フォローアップ講座 開催

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、これまで開催を中止していた介護予防サポーター養成&フォローアップ講座を開催します。すでに講座を受講されている方も参加することができます。ぜひ、ご参加ください。

日時 12月3日(金)

午後2時から

会場 総合健康福祉センターゆめりあ

参加費 無料

申込 ボランティアセンター

☎74-5343

ご厚情感謝申し上げます

●社会福祉協議会へ

- ◆西野末広さん(徳富) 20万円
- ◆社会福祉資金として
- ◆遠藤英樹さん(菊水) 5万円
- ◆故美智子様生前のお礼
- ◆熊田雄作さん(札幌市) 30万円
- ◆故真理子様生前のお礼
- ◆河村光広さん(旭川市) 10万円
- ◆故千恵様生前のお礼

社協雑記

私の毎日のルーティンはトイレ→うがい→白湯作り→アイスコーヒーを飲みながら家事と1日が始まります。ちなみに旦那は、新聞取り→トイレ→窓から天気を見る→テレビつけ→ストーブ点火→カーテン開け→新聞を読む…といった感じで1日が始まります。

旦那は私よりも早く寝て、私より早く起きています。こんな感じでもうすぐ29年です。

N・S

新十津川町社協広報「ふれあい」は赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。